

# 「自動車リサイクル法」

～皆様の愛車もリサイクルされれば、大切な資源です～

おかげさまで  
自動車リサイクル法で  
適正処理されたクルマは5年間で、

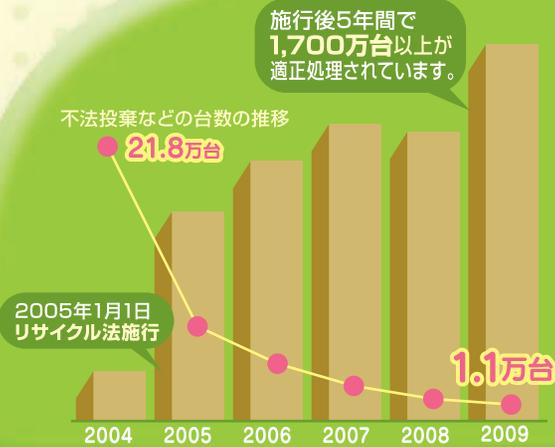
**1,700万台以上!**

クルマのリサイクル率は

**95%**となりました!

不法投棄等も自動車リサイクル法が  
施行されたことにより

21.8万台⇒**1.1万台**  
まで減りました!



## リサイクル料金は



廃車から有用部品や金属類などを回収された後のもので、エネルギー源等としてリサイクル。



エアコン等に使用されているフロンは適正に処理し、無害化。



安全に分解処理し、金属部分は資源としてリサイクル。

これら3品目の処理に使われています。

自動車リサイクル法を  
「知りたかったわ。」



▲自動車リサイクル法さん(博士)

Q1

どうして自動車リサイクル法が必要なの?

リサイクルの障害となる3品目(エアバッグ類、フロン類、シュレッダーダスト)を適正に処理するために必要だからです。

Q2

中古車として売るときはどうすればいいの?

中古車として売るときには、売却時にリサイクル料金相当額を受け取ってください。

Q3

自動車リサイクル料金はいつ支払うの?

原則、自動車購入時にお支払いいただけます。  
※預託されていない車は、廃車時にお支払いいただけます。

Q4

廃車になった愛車はどうなるの?

廃車となった愛車の約8割が中古部品や素材として回収され、残り約2割(シュレッダーダスト)も、その多くはエネルギー回収などに利用され、リサイクルされています。今や、自動車リサイクル率は合計約95%に達しています。



経済産業省  
Ministry of Economy, Trade and Industry